

令和 2 年 度

小田原市一般会計及び特別会計
決算並びに基金運用審査意見書

小田原市監査委員

目 次

令和２年度一般会計及び特別会計決算審査意見書……………	1
-----------------------------	---

- 第１ 審査の基準
- 第２ 審査の種類
- 第３ 審査の対象
- 第４ 審査の着眼点
- 第５ 審査の実施内容
- 第６ 審査の結果

令和２年度基金運用審査意見書 ……………	2 1
----------------------	-----

- 第１ 審査の基準
- 第２ 審査の種類
- 第３ 審査の対象
- 第４ 審査の着眼点
- 第５ 審査の実施内容
- 第６ 審査の結果

(注)

- 1 文中及び表中に用いた千円単位又は百万円単位で表示した金額及び千又は万の単位で表示した数値は、単位未満の端数を切り捨ててある。
したがって、表中及び文中の合計額又は差引額等が合致しない場合や歳入歳出決算書及び附属書類（実質収支に関する調書・財産に関する調書）と相違する場合がある。
- 2 表中の収入率は、収入済額／調定額×100の数値である。
- 3 比率（％）は、小数点第2位（一部、第3位）を四捨五入した。
- 4 指数は、小数点第1位を四捨五入した。
- 5 構成比率（％）は、合計が100になるよう一部調整してある。
- 6 文中及び表中の全国平均の数値は、地方財政状況調査関係資料（総務省自治財政局）の数値を引用している。
- 7 住民1人あたりの平均の算出にあたっては、全国平均と時点を合わせるため、各年度の1月1日（例：令和2年度は令和3年1月1日）現在の住民基本台帳人口を使用している。

令和２年度小田原市一般会計及び特別会計決算審査意見書

第１ 審査の基準

本審査は小田原市監査基準(令和２年小田原市監査委員告示第１号)に準拠して実施した。

第２ 審査の種類

地方自治法第２３３条第２項の規定による審査

第３ 審査の対象

１ 一般会計及び各特別会計

一般会計歳入歳出決算

競輪事業特別会計歳入歳出決算

小田原城天守閣事業特別会計歳入歳出決算

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算

公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算

介護保険事業特別会計歳入歳出決算

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

広域消防事業特別会計歳入歳出決算

小田原地下街事業特別会計歳入歳出決算

２ 決算附属書類

各会計歳入歳出決算事項別明細書

各会計実質収支に関する調書

財産に関する調書

第４ 審査の着眼点

- １ 決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、適正に表示されているか
- ２ 財政の運営が健全に行われているか

第５ 審査の実施内容

審査に当たっては、歳入歳出決算書及び附属書類とそれぞれの関係諸帳簿及び証憑類との照合、決裁文書の閲覧、関係職員からの説明聴取を行うとともに、特に、収入未済額及び不納欠損処理については抽出により実地調査を行った。計数の審査については、例月現金出納検査及び財務監査で検証済のものはその結果を活用するとともに、金額的重要性及び質的重要性を勘案して抽出により実施した。

また、一般会計及び特別会計全体並びに各会計の収支状況等について、関係職員から説明を聴取するとともに、実数、比率及び財政指標を用い、経年比較などを行い分析した。

第6 審査の結果

- 1 上記記載事項のとおり審査した限り、各会計の決算その他関係書類は、重要な点において法令に適合し、かつ、適正に表示されていると認められた。

なお、債権管理及び決算書における収入未済額の表示のあり方について意見があるので、以下に述べる。

(1) 債権管理について

調定額が1,000万円以上の債権の収入率は、市税及び保険料は90%台半ばから後半(表9、表21)、それ以外の科目は一部の科目を除き概ね90%以上であったが、引き続き収入率の向上に取り組む必要がある(表1)。

収入未済が生じた科目について、徴収簿の整備、督促状の発出、その後の滞納整理の状況等の調査を実地にて行ったところ、一部の科目で、徴収簿が存在しない、督促の際に支払期限を指定しないなど法令に則して行っていない事例も見受けられた。債権管理は適正に行う必要がある。

滞納整理については、催告やその後の法的措置(滞納処分等)を定期的を実施し、収入未済額の減少に努めていた事例がある一方、催告は行っているものの納付につなげられていない事例も見受けられた。滞納整理にはさまざまな法令が関係し高い専門性が要求されるケースも多々あることから、引き続き関係所管において債権管理の手法を共有して全市的なレベルアップを図ることが望まれる。

市が有する債権のうち、契約など私法上の原因に基づいて発生するいわゆる私債権は、公法上の原因に基づいて発生するいわゆる公債権と異なり、消滅時効の経過により法律上当然に消滅するのではなく、原則として、債務者による時効の援用がなければ債権は存続する。本市も、多くの私債権を有しているが、債務者と連絡がとれなくなったまま、長年収入未済となっている事例も見受けられた。令和元年度の決算審査意見書でも意見を述べたとおり、必要な回収努力を行った上で、それでもなお回収の見込みが立たない債権については、債権放棄を検討するなど、適切な債権管理を行う体制を早期に構築する必要があると考える。

なお、国民健康保険料においては、令和元年度の決算審査意見書の意見を踏まえ、所管の徴収簿(システム)が年度末の収入未済額を集計できるよう改善され、その集計額と財務会計システムの歳入簿との照合により、所管で決算が検証されていた。所管の努力を評価したい。

表 1 市税・保険料以外の主な歳入科目に係る収入の状況

(単位：千円・%)

科目		調定額	収入済額	不納欠損額	収入率
負担金	児童福祉費負担金(民間保育所)	326,354	296,527	7,096	90.9
使用料	保育料(公立保育所)	37,233	33,511	852	90.0
	道路及び附属物占用料	149,235	148,995	11	99.8
	水面土揚敷占用料	22,696	22,405	3	98.7
	市営住宅使用料	255,560	226,379	11	88.6
	住宅駐車場使用料	14,751	13,922	0	94.4
手数料	ごみ清掃手数料	385,671	355,389	125	92.1
	し尿収集手数料	268,863	259,591	869	96.6
	霊園管理手数料	16,692	16,050	62	96.2
財産収入	土地貸付料	18,797	17,201	0	91.5
貸付金元利収入	生活改善事業資金貸付金	230,079	8,159	13,693	3.5
雑入	生活保護費返還金	333,065	52,098	15,847	15.6
	放課後児童クラブ保護者負担金	96,020	94,824	0	98.8

(注)一般会計(市税を除く)のうち細部の調定額が1,000万円以上であり、かつ、収入未済が生じた科目を記載した。

(2) 決算書における収入未済額の表示のあり方について

歳入歳出決算書の収入未済額は、以下の計算式による額が表示されているが、収入済額には、還付未済額(過誤納金のうち還付が済んでいない額)も含まれている。

収入未済額＝調定額－収入済額(還付未済額含む)－不納欠損額

この結果、収入未済額は、未納額(未収金のうち不納欠損処理したものを除く額)より還付未済額の分だけ少なく表示されている。このため、決算書を見る者が、決算書に表示された収入未済額を未納額であると受け取り、未納額を実際より少なく誤認することもある。

決算書の様式を定める地方自治法施行規則には、決算書に表示する収入未済額の定義はなく、神奈川県など他の自治体では、収入未済額に還付未済の影響が及ぶことなく、未納額を収入未済額として表示しているところもある。

決算書を見る者が誤認するおそれが可能な限り生じないような収入未済額の表示のあり方を検討することが望まれる。

2 財政の運営が健全に行われているかについての所見は、以下のとおりである。

(1) 一般会計・特別会計全体

一般会計と10の特別会計を合わせた令和2年度の決算規模は、歳入が1,608億49百万円、歳出が1,561億55百万円であった。新型コロナウイルス感染症拡大への対応などのため、歳入歳出ともに令和元年度に比べ大幅に増加(歳入が19.6%増、歳出が20.1%増)し、過去最大となった。新型コロナウイルス感染症拡大が収支に与える影響が懸念されたが、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は43億35百万円の黒字となった。単年度収支も黒字であり、当年度の決算収支の面では特に問

題はない（表2）。

基金について見ると、財政調整基金は、新型コロナウイルス感染症の対策などのために23億50百万円を取り崩して使用したものの、一方で積立も行ったため、最終的に同基金の減少額は6億15百万円であった。ただし、その他の基金も含めた積立基金の令和2年度末残高の合計は、市民ホール整備基金の取崩しなどもあって、令和元年度末と比べ18億18百万円（13.2%）減少しており、平成30年度以降、年度末現在高の減少が続いている（表3）。

債務の状況を見ると、令和2年度末の市債残高は600億88百万円で、令和元年度末に比べ39億28百万円（7.0%）増加した。市民ホール整備事業、庁舎等熱源設備改修などが主な増加要因である。市債残高は、平成29年度に減少したものの過去5年では増加傾向にあり、平成28年度と比べると86億72百万円、1.17倍に増えている（表4）。債務負担行為の年度末における翌年度以降支払予定額（以下「債務負担行為残高」という。）は平成28年度以降年々減少していたが、令和2年度は、ICT学習用端末等借上料、放課後児童クラブ運営委託料などにより26億58百万円（25.9%）増加した（表5）。債務負担行為残高と年度末市債残高を合算した債務残高合計は過去5年では最大となっており、住民1人当たりの金額は38万5千円（表6）で、令和元年度より3万6千円増加した。財政健全化法に定める将来負担比率も、市債残高の増加などにより令和元年度より13ポイント上昇して22.7%となっており、将来負担が大きく増えている※1（表7）。

令和2年度末の一般会計・特別会計全体のストック面においては、新型コロナウイルス感染症拡大への対応の影響というよりも、平常の行政活動の中で行われた投資によって基金が減少する一方で債務は増加している。今後の基金及び債務の状況を注視していく必要がある。

※1 将来負担比率の算定においては、市債残高及び債務負担行為残高のすべてが算入されるわけではなく、また、市債残高及び債務負担行為残高以外の将来負担、基金以外の充当財源も算入されるため、市債残高、債務負担行為残高及び基金残高の状態がそのまま将来負担比率に反映されるわけではない。

表2 決算収支の推移

（単位：千円）

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入済額	一 般 会 計	70,976,351	69,875,191	73,606,017	74,537,872	101,184,490
	一般・特会全体	135,684,470	129,964,283	130,856,007	134,476,446	160,849,022
支出済額	一 般 会 計	67,288,843	65,890,789	70,199,470	70,757,081	97,384,523
	一般・特会全体	130,179,164	124,791,810	126,538,765	130,021,284	156,155,110
歳入歳出差引額	一 般 会 計	3,687,507	3,984,401	3,406,547	3,780,791	3,799,967
	一般・特会全体	5,505,305	5,172,472	4,317,242	4,455,161	4,693,912
実質収支	一 般 会 計	3,551,797	3,822,826	2,934,864	3,461,025	3,458,770
	一般・特会全体	5,369,595	5,010,897	3,845,559	4,135,244	4,335,094
単年度収支	一 般 会 計	△ 332,520	271,028	△ 887,962	526,161	△ 2,255
	一般・特会全体	97,347	△ 358,697	△ 1,165,338	289,685	199,850

（注） 1 実質収支＝収入済額－支出済額－翌年度に繰り越すべき財源

2 単年度収支＝実質収支－前年度実質収支

表3 積立基金の年度末現在高の推移

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政調整基金	5,686,279	5,897,267	6,137,613	5,819,949	5,204,660
褒賞基金	58,662	57,856	57,134	56,651	56,151
社会福祉基金	1,077,259	1,069,714	936,206	900,176	900,032
駐車場整備基金	215,585	241,136	266,682	290,752	292,989
ふるさとみどり基金	1,056,800	1,058,272	1,042,529	1,038,035	1,035,500
ふるさと文化基金	584,596	585,994	580,458	580,283	580,183
国民健康保険事業運営基金	165,364	465,529	465,681	465,747	465,747
奨学基金	34,524	33,339	31,929	29,949	27,074
防災対策基金	192,275	192,575	192,775	193,027	193,127
競輪事業基金	1,639,203	1,881,719	1,848,602	1,643,357	1,606,881
介護給付費等準備基金	381,050 (619,546)	619,546 (862,907)	862,907 (1,062,587)	1,211,888	1,211,888
小田原地下街事業基金	51,458	88,128	113,830	137,256	137,348
小田原城施設整備基金	52,976	252,976	137,976	120,996	76,254
スポーツ振興・教育環境改善基金	983,805	672,389	458,278	224,759	0
市民ホール整備基金	1,000,000	1,300,860	1,159,185	1,033,279	130,316
新型コロナウイルス感染症緊急対策基金	—	—	—	—	9,360
合 計	13,179,841 (13,418,337)	14,417,306 (14,660,667)	14,291,791 (14,491,471)	13,746,111	11,927,516

(注) 1 定額資金運用基金は除いている。

2 年度末現在高は、出納整理期間の増減を含まない3月31日現在である。

3 () は、出納整理期間中の積立及び取崩し後の額である。

表4 市債残高等の推移

(単位:千円)

区 分			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般会計	元利償還金	元 金	4,446,964	4,300,175	4,200,988	3,939,041	4,058,150
		利 子	413,007	339,697	285,839	242,063	205,552
		計	4,859,972	4,639,872	4,486,828	4,181,105	4,263,703
	発行額		4,586,811	3,968,968	6,626,893	6,841,069	7,417,457
	当年度末残高		46,927,274	46,596,068	49,021,972	51,923,999	55,283,305
	指数		100	99	104	111	118
一般・特会全体	元利償還金	元 金	4,780,931	4,890,654	4,705,210	4,390,461	4,440,294
		利 子	444,472	367,116	306,895	258,077	219,707
		計	5,225,403	5,257,770	5,012,106	4,648,538	4,660,001
	発行額		4,987,811	4,054,668	6,799,293	7,876,069	8,369,257
	当年度末残高		51,415,846	50,579,859	52,673,941	56,159,549	60,088,512
	指数		100	98	102	109	117

(注) 各年度の指数は、平成28年度の残高を100とした場合の数値。

表5 債務負担行為の翌年度以降支払予定額の推移

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般会計	12,753,872	10,918,860	10,112,068	8,240,314	11,867,597
土地・建物に係るもの	4,124,238	3,349,860	3,157,230	2,877,599	2,631,517
その他	8,629,634	7,568,999	6,954,837	5,362,715	9,236,080
一般・特会全体	13,010,142	11,138,375	10,383,549	10,276,617	12,935,213

表6 債務残高合計の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	住民1人当たり
債務残高 合計(千円)	64,425,988	61,718,234	63,057,491	66,436,166	73,023,725	385,502 円

人口 189,425 人

(注) 1 債務合計は、市債残高(一般・特会全体)と債務負担行為支払予定額(一般・特会全体)の合計。

2 住民1人当たりの金額は令和2年度の残高を令和3年1月1日の人口で除した額である。

表7 将来負担比率の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
将来負担比率	5.9%	—	—	9.7%	22.7%
全国平均	31.0%	30.0%	23.1%	19.0%	

(注) 1 全国平均は、類似団体(施行時特例市)の平均。

2 表中「—」は、比率が算定されないことを意味する。

(2) 一般会計(普通会計)

令和2年度の一般会計の決算規模は、歳入が1,011億84百万円、歳出が973億84百万円であった。新型コロナウイルス感染症対策などのため、歳入歳出ともに令和元年度に比べ大幅に増加している(歳入が35.7%の増、歳出が37.6%の増)。実質収支は34億58百万円の黒字となっており、単年度収支は2百万円の赤字であるが、当年度の決算収支の面では特段の問題はない(表2)。

歳入の根幹である市税の状況を見ると、収入済額は326億73百万円で、令和元年度と比べ5億23百万円(1.6%)減少した。主に法人市民税が6億32百万円減少しているためである(表8)。これは、税制改正に伴う税率引下げや新型コロナウイルス感染症拡大による企業業績の低下などの影響とのものであり、後者は気がかりな点である。市税の収入率は、令和元年度と比べ0.4ポイント低下し96.5%となっている(表9)。特に法人市民税の現年課税分が令和元年度と比べ4.4ポイント低下しているが、新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予の特例によって未収となっている分が同税の未納による繰越額のうちの85.7%を占め、収入率を押し下げた要因となっている。

普通会計^{*2}における歳入の状況を経常的収入と臨時的収入の観点から見ると、新型コロナウイルス感染症対策として国が財政措置した特別定額給付金事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などにより、臨時的収入が令和元年度より251億22百万円(117.5%)増加した。これにより、臨時的収入が歳入に占める割合も

例年 20%台であるところ、令和 2 年度は 44.7%に達しており、特異な状況といえる（表 10）。一方で、経常的収入も令和元年度に比べ 4 億 44 百万円増加している（表 10）。経常的収入は毎年度継続的・安定的に収入が見込めることから、その額が増加することは望ましいことである。

普通会計の歳出について、その経済的な性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に区分して見ると、令和 2 年度は様々な経費で新型コロナウイルス感染症対策の支出があるため、単純に令和元年度以前の決算とは比較できないが、義務的経費の中でも人件費が令和元年度より 10 億 34 百万円（8.1%）増加した（表 11）。会計年度任用職員制度の導入などによるものであり、一過性の要因ではないので留意が必要である。扶助費は、新型コロナウイルス感染症対策として支出された子育て世帯臨時特別給付金（2 億 4 百万円）、ひとり親世帯臨時特別給付金（2 億 49 百万円）による増加幅が大きい、それらを差し引いても、令和元年度より増加しており、懸念材料である。

投資的経費は、市民ホール整備事業、庁舎等熱源設備改修、観光交流センター整備事業などにより、令和元年度と比べ 15 億 42 百万円（13.1%）増加した（表 11）。平成 30 年度以降は、それ以前に比べて投資額が大きく増えており、住民 1 人当たりの金額を令和元年度の全国平均^{※3}と比べてみても 2 万 3 千円以上多い（表 12）。また、「その他」のうち、令和元年度に比べ 8.3%増加した物件費に含まれる ICT 推進事業にも、ある意味投資的な要素があり、積極的な資本形成が行われているといえる。

「その他」のうち、5 倍近い大幅な補助費等の増加は、新型コロナウイルス感染症対策として支出された特別定額給付金給付事業（189 億 42 百万円）、子育て世帯応援事業費負担金（2 億 71 百万円）などによる臨時的な要因が主なものである（表 11）。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、92.9%で令和元年度より 0.5 ポイント上昇し、弾力性が低下している。標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表す財政力指数は 0.967 で令和元年度の全国平均より高いが、令和元年度より 0.002 ポイント低下しており、経常収支比率と併せて注視していく必要がある（表 13）。

※2 一般会計の予算内容は地方公共団体で差異があることから、地方公共団体間の財政比較を行えるようにするために用いる地方財政統計上の会計。小田原市では、一般会計の他に公共用地先行取得事業特別会計、広域消防事業特別会計及び小田原地下街事業特別会計が含まれる。

※3 全国平均は、類似団体（施行時特例市（令和元年度は 27 市））の平均。以下同じ。

表8 市税収入の推移

（単位：千円・%）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度
市民税	13,929,251	14,051,216	13,955,721	14,218,835	13,671,651
個人	11,597,710	11,382,933	11,555,676	11,593,731	11,679,536
法人	2,331,541	2,668,283	2,400,045	2,625,104	1,992,114
固定資産税	15,597,844	15,611,919	15,316,074	15,392,601	15,443,017
軽自動車税	324,221	337,202	350,728	369,664	393,855
市たばこ税	1,373,254	1,294,083	1,269,949	1,277,323	1,239,606
入湯税	17,247	17,791	21,141	23,566	12,758
都市計画税	1,965,204	1,956,440	1,915,209	1,914,676	1,912,208
合 計	33,207,024	33,268,654	32,828,825	33,196,668	32,673,098

表9 市税の収入率、不納欠損額、収入未済額の推移 (単位: %・千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収 入 率	96.3	96.6	96.8	96.9	96.5
現年課税分	99.0	99.1	99.1	99.1	98.5
滞納繰越分	32.3	24.9	28.1	26.5	30.1
不納欠損額	96,386	65,480	40,658	58,852	55,094
収入未済額	1,171,208	1,121,051	1,054,854	1,012,290	1,146,044

表10 経常的収入・臨時的収入 決算額及び構成比の推移(普通会計) (単位: 千円・%)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常的収入	54,529,866	55,661,914	55,281,028	57,044,074	57,488,878
構成比	74.9	77.5	72.9	72.7	55.3
臨時的収入	18,235,336	16,122,886	20,556,247	21,387,804	46,510,125
構成比	25.1	22.5	27.1	27.3	44.7
歳入総額	72,765,202	71,784,800	75,837,275	78,431,878	103,999,003
構成比	100	100	100	100	100

表11 性質別経費の推移(普通会計) (単位: 千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
義務的経費	36,159,031	36,327,831	36,307,378	36,958,014	38,522,177
人件費	12,824,645	12,496,803	12,704,418	12,792,301	13,827,300
扶助費	18,136,200	18,625,096	18,642,555	19,568,663	20,079,431
公債費	5,198,186	5,205,932	4,960,405	4,597,050	4,615,446
投資的経費	7,049,334	7,053,585	11,275,837	11,804,947	13,347,566
その他	25,832,451	24,333,815	24,575,842	25,011,436	48,318,811
物件費	9,863,381	9,627,822	9,838,526	10,145,860	10,992,685
維持修繕費	325,630	311,814	360,713	414,301	426,045
補助費等	6,608,915	5,993,185	5,989,561	5,658,082	26,218,404
合 計	69,040,816	67,715,231	72,159,057	73,774,397	100,188,554

(注) 「その他」には、上記のほかに、「積立金」「投資及び出資金・貸付金」「繰出金」がある。

表12 普通会計性質別経費(住民1人当たり) (単位: 円)

区 分	小田原市		全国平均
	令和元年度	令和2年度	令和元年度
義務的経費	193,924	203,364	178,002
人件費	67,123	72,996	56,972
扶助費	102,680	106,002	92,631
公債費	24,121	24,366	28,399
投資的経費	61,942	70,464	46,676
その他	131,239	255,081	135,748
合 計	387,105	528,909	360,426

(注) 1 全国平均は、類似団体(施行時特例市)の平均。

2 他市町から受託し受託市町分も併せて処理している業務(消防等)もあるが、計算上は小田原市の人口で除して表示している。
したがって、特に人件費には消防で広域体制をとる分の影響がある。

表13 財政指標の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収支比率	93.1%	90.5%	93.1%	92.4%	92.9%
全国平均	92.7%	92.3%	92.0%	92.7%	
財政力指数	0.966	0.969	0.972	0.969	0.967
全国平均	0.85	0.86	0.88	0.90	

(注) 全国平均は、類似団体(施行時特例市)の平均。

【参考】

区 分	算 式	説 明
経常収支比率	経常経費充当一般財源÷(経常一般財源+減税補填債+臨時財政対策債)	財政構造の弾力性を示すものとされる指標で、この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいるといえる。一般的には、80%を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。
財政力指数	(基準財政収入額÷基準財政需要額)の3か年平均	標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表したもので、一般的に財政基盤の強さを表すものとされている。数値が「1」を超えて大きくなるほど財政基盤が強いとされている。

* 基準財政収入額 地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収を一定の方法によって算定した額を合算したもの

* 基準財政需要額 地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うために必要な一般財源の額を各行政項目ごとに算定したものを合算したもの

(3) 特別会計

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が懸念されたが、すべての特別会計において、令和2年度の実質収支は黒字又はプラスマイナス0であった(表14)。国民健康保険診療施設事業、後期高齢者医療事業、公共用地先行取得事業及び広域消防事業については、単年度収支がいずれも黒字又はプラスマイナス0で運営されている。競輪事業、小田原城天守閣事業、国民健康保険事業、公設地方卸売市場事業、介護保険事業及び小田原地下街事業については、事業運営に関する収入と支出などに関して会計ごとに述べる。

表14 特別会計の決算収支の推移

(単位:千円)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
競輪事業	収入済額	15,659,224	11,648,834	11,548,563	12,999,849	13,465,735
	支出済額	15,339,170	11,489,906	11,374,373	12,789,323	13,210,352
	実質収支	320,053	158,928	174,190	210,526	255,383
	単年度収支	△ 50,768	△ 161,125	15,262	36,336	44,857
小田原城 天守閣事業	収入済額	1,086,091	403,104	374,533	270,561	160,571
	支出済額	904,135	328,998	335,655	221,413	160,372
	実質収支	181,956	74,106	38,877	49,147	198
	単年度収支	133,632	△ 107,849	△ 35,229	10,270	△ 48,948
国民健康 保険事業	収入済額	24,972,256	24,140,341	20,953,723	20,388,824	19,499,194
	支出済額	24,146,624	23,583,317	20,713,269	20,212,713	19,103,565
	実質収支	825,632	557,023	240,453	176,111	395,628
	単年度収支	266,098	△ 268,608	△ 316,569	△ 64,342	219,517
国民健康保険 診療施設事業	収入済額	25,626	27,189	27,920	27,385	31,744
	支出済額	23,827	24,170	23,730	23,642	27,690
	実質収支	1,799	3,018	4,190	3,742	3,768
	単年度収支	1,681	1,219	1,171	△ 448	26
公設地方 卸売市場事業	収入済額	134,160	139,334	144,905	170,328	143,047
	支出済額	123,866	126,254	130,577	161,646	115,447
	実質収支	10,293	13,080	14,328	8,682	10,264
	単年度収支	4,457	2,786	1,247	△ 5,645	1,582
介護保険事業	収入済額	14,492,130	15,017,478	15,365,701	15,864,238	16,229,797
	支出済額	14,131,808	14,715,615	15,007,309	15,721,890	16,093,363
	実質収支	360,321	301,863	358,392	142,347	136,433
	単年度収支	36,065	△ 58,458	56,529	△ 216,044	△ 5,914
後期高齢者 医療事業	収入済額	4,047,707	4,260,694	4,270,403	4,497,193	4,777,059
	支出済額	3,966,845	4,206,312	4,213,566	4,437,527	4,712,896
	実質収支	80,862	54,381	56,837	59,665	64,163
	単年度収支	26,804	△ 26,480	2,455	2,828	4,498
公共用地 先行取得事業	収入済額	26,404	150,178	771	773	771
	支出済額	26,404	150,178	771	773	771
	実質収支	0	0	0	0	0
	単年度収支	0	0	0	0	0
広域消防事業	収入済額	3,931,851	3,953,894	4,155,105	5,282,414	4,969,191
	支出済額	3,931,851	3,953,894	4,155,105	5,282,263	4,969,191
	実質収支	0	0	0	0	0
	単年度収支	0	0	0	0	0
小田原 地下街事業	収入済額	332,665	348,042	408,361	437,005	387,418
	支出済額	295,786	322,372	384,935	413,009	376,935
	実質収支	36,879	25,669	23,425	23,995	10,482
	単年度収支	11,895	△ 11,209	△ 2,243	570	△ 13,513

(注) 1 実質収支＝収入済額－支出済額－翌年度に繰越すべき財源

2 単年度収支＝実質収支－前年度実質収支

ア 競輪事業特別会計

競輪事業の主要な収入である車券発売金は、平成 29 年度以降毎年増加となっており、令和 2 年度は令和元年度に比べ、3 億 79 百万円（3.1%）の増収となった（表 15）。

一方、入場者数は年々減少し、特に令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、21 日間無観客開催としたこともあって、37,729 人となったが、インターネットや電話での購買が増加したことや、開催日数を 9 日増やしたことにより売上が増加している（表 16）。

車券発売金収入の増加にあわせ、収支も平成 30 年度にプラスになって以降、毎年剰余額が大きくなっており、令和 2 年度は令和元年度に比べ 8 百万円（9.9%）増の 94 百万円となっている（表 15）。経営状況については、平成 30 年度の庁内検討会議での経営改善策に対する検討結果をもとに、令和元年度は川崎競輪場の借上げによるミッドナイト競輪、令和 2 年度はモーニング競輪が始められており、新たな取組みの効果が出ていることが見てとれる。さらに、インターネット購買層を中心に売り上げが好調な女子選手によるガールズケイリンが令和 3 年度下半期から実施予定とのことであり、それらの取組みが新たなファン層の獲得や車券発売金収入のさらなる増加につながっていくことを期待したい。

また、同じく経営改善策として、令和 2 年 4 月に試行的に導入された民間包括委託は、公営事業部によれば、現在のところ特に問題となることもなく、順調に行われているとのことだが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、平常時の開催と大きく内容が異なったことから、民間包括委託の効果は、もう少し時間をかけて検証される必要があると考える。

表15 事業運営に係る収支等の状況(競輪事業)

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業運営に係る収入 (繰越金・JKA交付金還付金を除く)	15,236,368	11,050,931	11,330,994	12,825,659	13,255,209
うち車券発売金	14,993,261	10,845,409	11,094,631	12,430,415	12,809,885
うち受託場外収入	0	0	0	0	358,642
うち基金から繰入	0	0	33,116	205,245	36,476
事業運営に係る支出 (繰出金及び基金への積立を除く)	15,239,170	11,167,390	11,324,373	12,739,323	13,160,352
うち総務費	231,973	215,568	216,642	220,940	196,650
うち下記以外	219,953	187,845	206,373	195,459	196,536
うち設備改善費等	12,019	27,722	10,268	25,480	114
うち競輪開催費	15,007,197	10,951,821	11,107,730	12,518,383	12,963,702
うち臨時従業員退職手当	0	35,333	33,116	196,126	0
事業運営に係る収支	△ 2,801	△ 116,458	6,621	86,336	94,857
基金積立額	0	242,516	0	0	0
繰出金	100,000	80,000	50,000	50,000	50,000
当年度末繰越金	320,053	158,928	174,190	210,526	255,383
当年度末基金残高	1,639,203	1,881,719	1,848,602	1,643,357	1,606,881
当年度末市債残高	0	0	0	0	0

- (注) 1 JKA交付金還付金は前年度の収支が赤字の場合にJKAから還付される。
2 平成29年度の収入は小田原競輪運営協議会分担金清算金(277,849千円)を除いている。
3 受託場外収入は、他場の特別競輪・記念競輪等の臨時場外車券発売が受託事務方式に変更されたことにより新設された収入であり、競輪開催費に充当され、支出される。
4 令和2年度からの包括業務委託に伴い、競輪宿舍管理委託料は総務費から競輪開催費に含まれていることから、比較のため平成28年度から令和元年度分は当該委託料を競輪開催費に含めて表示している。
5 令和元年度の臨時場外車券発売は、126日(小田原市営競輪との併売を除く。)である。
6 設備改善費等は地方財政状況調査表における設備改善費に公有財産購入費を加えたものである。

表16 開催日数・入場者数の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催日数 (日)	49	46	46	49	58
入場者数 (人)	92,030	81,763	76,677	63,918	37,729

- (注) 1 開催日数・入場者数・車券発売金は、小田原市営競輪分である。
2 令和2年度の開催日数のうち、3日間は川崎競輪場借上開催(ミッドナイト)、21日間は新型コロナウイルス感染症感染拡大を受けて無観客開催としたため、いずれも小田原競輪場への入場者数は0人となっている。

イ 小田原城天守閣事業特別会計

令和2年度の事業収入は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和元年度の半分以上の59百万円となった(表17)。事業収入が有料入場者数に直接左右される^{*4}ところ、天守閣及び常盤木門SAMURAI館が約4か月、歴史見聞館(NINJA館)が約9か月半にわたり休館となったこと、再開後も入場者の密集を避ける対策が

求められたことなどから、有料入場者数が天守閣は前年度の 36.1%、歴史見聞館（N I N J A 館）は 7.9%にとどまったことによる（表 18）。

事業収入が大幅減となったのに対し、事業費支出は令和元年度と比べ 53 百万円（85.4%）増加した（表 17）。これは、指定管理者の運営費が不足することから、指定管理者に対し施設管理委託料（53 百万円）を支出したことが主な要因である。ただし、市債の償還（43 百万円）を含めた支出の執行にあたっては、小田原城施設整備基金の活用、財源の組み換えなどにより一般会計繰入額を 6 百万円に抑えており、工夫の跡が見られる。

新型コロナウイルス感染症拡大に対応した安心・安全な施設運営が求められる中、歴史見聞館（N I N J A 館）における時間予約制の導入など、新たな取り組みが行われているのは評価したい。本事業会計における行政の役割である展示改修や収蔵品の購入などの投資が令和 2 年度にはできなかったことはやむを得ないものであるが、施設の魅力を保ち、入場者をより多く呼び込むためには投資は欠かせないものとなる。コロナ禍収束後は、企画・展示内容を充実させるとともに、P R 面で指定管理者の力を発揮させていくことで、入場者数を回復させていくような取り組みが求められる。

※ 4 本事業会計は、天守閣、常盤木門 S A M U R A I 館及び歴史見聞館（N I N J A 館）の指定管理者が収入する利用料金から施設管理のための経費を控除した残りを納付金として市へ納める仕組みとなっている。

表 17 事業運営に係る収支等の状況（小田原城天守閣事業）

（単位：千円）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業運営に係る収入	392,939	216,765	155,426	157,504	66,646
うち事業収入	362,449	180,027	151,201	141,232	59,606
うち一般会計繰入金	0	0	0	0	6,000
事業運営に係る支出	206,667	55,109	80,215	63,631	116,737
うち事業費	206,352	53,605	78,839	62,342	115,559
うち公債費(利子)	315	1,503	1,376	1,289	1,177
事業運営に係る収支	186,271	161,656	75,210	93,872	△ 50,090
当年度末繰越金	181,956	74,106	38,877	49,147	198
当年度末基金残高	52,976	252,976	137,976	120,996	76,254
当年度末市債残高	637,400	593,800	550,200	506,600	463,000

（注） 1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金、市債、基金からの繰入金及び施設整備に係る国庫補助金を差し引いた額を表示している。

2 事業運営に係る支出は、支出済額から市債の元金償還金、基金への積立金及び地方財政状況調査表における建設改良費を差し引いた額を表示している。

3 平成29年度の指定管理者制度導入を機に、入場料収入から指定管理者納付金に代わっている。

4 基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

表18 有料入場者数・入場料収入(施設運用収入)の推移

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
有料入場者数(人)	小田原城天守閣	736,853	688,339	557,837	535,473	193,366
	常盤木門SAMURAI館	81,355	155,288	132,076	120,357	55,289
	小田原城歴史見聞館	150,147	110,297	34,220	96,959	7,634
施設運用収入(指定管理者納付金)(千円)			179,201	150,375	140,407	59,268

(注)1 平成27年7月～平成28年4月:天守閣耐震改修工事により休館。

2 平成28年5月1日:天守閣リニューアルオープン。

3 平成28年10月1日:常盤木門SAMURAI館オープン。

4 平成30年8月～平成31年4月:歴史見聞館耐震改修及びリニューアル工事により休館。

5 平成31年4月20日:歴史見聞館リニューアルオープン。

6 令和2年3月4日～11月6日、令和3年1月16日～3月26日:歴史見聞館新型コロナウイルスの影響により休館。

7 令和2年3月31日～5月31日、令和3年1月12日～3月21日:天守閣、常盤木門SAMURAI館新型コロナウイルスの影響により休館。

ウ 国民健康保険事業特別会計

保険給付費の支出は、年々減少傾向にあるが、令和2年度の減少額は、8億1百万円(5.7%)と大きくなっている(表19)。これは被保険者数の減少に加え、令和2年度は被保険者1人あたりの受診回数も令和元年度に比べ1回以上少なくなったためである(表20)。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受診控えが見てとれる。

保険給付費などの事業運営に係る支出の減少に伴い、事業運営に係る収入も減少しているが、事業運営の収支は、令和2年度はプラスとなっている(表19)。これは、保険給付費が大幅に減少したのに対し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による保険料の減免制度により、結果的に収入率が向上し保険料収入の減少が抑えられたためである。このように、令和2年度の事業運営収支は、コロナ禍という特殊事情によるところが大きいといえるため、今後の状況については、楽観はできないと思われる。

なお、福祉健康部では、保険給付費の抑制のため特定健診などの保健事業を積極的に進めるとともに、保険料の収入率の向上などにより、国民健康保険事業を引き続き安定的に運営していきたいとしており、取り組みを注視したい。

国民健康保険料の収納状況に関しては、過去5年間をみると、収入率は上昇基調にあり、また、不納欠損額および収入未済額も年々減少している(表21)。財産調査及び滞納処分を強化してきたことが効果として表れているものと考えられる。福祉健康部によれば、保険料の収入率が上がり、滞納者数が減ったことで、残った滞納者の滞納整理に注力できるようになり、それがまた収入率のアップにつながる好循環が生まれているとのことであり、その好循環を保つことにより、さらに収入率が向上していくことを期待したい。

表19 事業運営に係る収支等の状況(国民健康保険事業) (単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業運営に係る収入	20,396,699	20,148,370	19,323,083
うち国民健康保険料	4,453,568	4,275,693	4,225,540
うち一般会計繰入金 (その他一般会計繰入金)	1,600,000 (320,871)	1,550,000 (267,386)	1,450,000 (169,291)
うち県支出金	14,293,944	14,281,513	13,515,704
事業運営に係る支出	20,399,195	20,185,542	19,075,462
うち保険給付費	14,111,141	14,097,828	13,296,003
うち保健事業費	131,014	139,864	130,841
うち国民健康保険事業費納付金	5,856,197	5,622,181	5,326,395
事業運営に係る収支	△ 2,496	△ 37,172	247,621
基金積立額	151	66	0
基金取崩額	0	0	0
当年度末繰越金	240,453	176,111	395,628
当年度末基金残高	465,681	465,748	465,748

(注) 1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金及び基金からの繰入金を差し引いた額を表示している。

2 (その他一般会計繰入金)は、いわゆる法定外繰入金の額を表示している。

3 事業運営に係る支出は、支出済額から基金への積立金、償還金及び還付金(還付加算金を含む)を差し引いた額を表示している。

4 基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

5 平成29年度以前は大幅に収入・支出の状況が異なるため、掲載していない。

表20 被保険者数・受診回数・保険料・費用額の推移

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
被保険者数 (人)	医 療	49,018	45,526	43,362	41,565	40,554
	(介護)	(16,308)	(14,799)	(13,993)	(13,400)	(13,003)
受診回数 (回)	医 療	10.8	11.0	11.2	11.4	10.3
保険料 (千円)	医 療	3,244,985	3,002,728	2,938,755	2,846,761	2,797,744
	支 援	1,270,022	1,175,970	1,141,388	1,101,841	1,059,341
	介 護	508,780	452,214	427,313	411,596	388,669
	計	5,023,787	4,630,912	4,507,456	4,360,199	4,245,754
費用額 (千円)	医 療	17,473,837	16,974,134	16,714,338	16,654,189	15,615,647

(注) 1 括弧内の数字は、40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者数である。

2 受診回数は、受診の総件数を被保険者数で除した回数である。

3 保険料は、現年度分の調定額である。

4 費用額は、療養給付費に療養費等を加えたものである。

表21 国民健康保険料の収納状況の推移

(単位:千円・%)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
調定額 A	5,023,787	4,630,912	4,507,456	4,360,199	4,245,754
収入済額 B	4,673,105	4,334,949	4,259,435	4,112,430	4,050,569
収入率 B/A	93.0	93.6	94.5	94.3	95.4
不納欠損額	325,055	233,474	147,407	120,975	82,657
収入未済額	934,792	808,467	701,580	661,577	587,569

(注) 1 調定額及び収入済額は、現年度分である。

2 収入未済額は、現年度分及び滞納繰越分を合計したものである。

エ 公設地方卸売市場事業特別会計

まず、青果市場の収入のうち、市場使用料は平成 28 年度以降毎年減少しているが、令和 2 年度は前年度から 2 百万円 (6.1%) の減少となり、この 5 年間で最大の減少幅となった。市場使用料収入の基礎となる取扱金額が前年度から 2 億 99 百万円 (6.4%) 減少したことによるものであり、取扱量も前年度から 1,567 t (8.9%) 減少している。

これに対し、青果市場の事業運営に係る支出（青果市場費）は平成 28 年度以降増加（令和元年度は臨時的支出である PCB 廃棄物処理費 17 百万円を除外すると 48 百万円）しており、厳しい状況である。

次に、水産市場も市場使用料は平成 28 年度以降毎年減少し、令和 2 年度は前年度から 2 百万円 (5.6%) の減少となった。こちらも市場使用料収入の基礎となる取扱金額が前年度から 12 億 4 百万円 (14.0%) 減少したことによるものであり、この減少幅はこの 5 年間で最大である。

水産市場については、取扱量自体は前年度から 855 t (7.9%) 増加して 11,625 t であったが、経済部によれば、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、近隣の宿泊施設等に向けた需要が減少した一方で、魚価が安くなる飼料用の取引量が増加したため、取扱金額の増加につながらなかったとのことである。

水産市場の事業運営に係る支出（水産市場費）は平成 30 年度以降減少（令和元年度は臨時的支出である PCB 廃棄物処理費 8 百万円を除外すると 68 百万円）しており、収入に応じた支出がされている（以上、表 22、表 23）。

令和 2 年度より、両市場についてそれぞれ経営戦略の検討を進め、令和 3 年 8 月に「小田原市公設青果地方卸売市場事業経営戦略」及び「小田原市公設水産地方卸売市場事業経営戦略」が策定された。青果市場においては、減少している取扱量に対応した施設規模とし、持続可能な経営体制を確立することを基本方針として示しており、今後の展開を注視していきたい。水産市場においては、平成 28 年度から検討を進めている市場再整備について引き続き検討を進めていくと示されているが、取扱金額の増加に向けた取り組みと現在の施設の効率的な運営にも期待したい。

表22 事業運営に係る収支等の状況(公設地方卸売市場事業)

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業運営に係る収入	128,324	129,040	131,825	156,000	134,364
うち青果市場分	49,701	50,045	48,906	47,863	44,829
市場使用料	38,349	38,001	36,741	35,725	33,557
雑入(電気・上下水道使用料)	11,352	12,044	12,165	12,137	11,272
うち水産市場分	56,622	54,995	55,919	56,136	51,130
市場使用料	41,484	40,927	40,202	39,216	37,025
雑入(電気・上下水道使用料)	15,138	14,067	15,716	16,919	14,104
うち一般会計繰入金	22,000	24,000	27,000	52,000	38,405
事業運営に係る支出	114,781	110,830	117,475	143,246	111,879
うち卸売市場費	113,868	110,149	117,034	143,053	111,879
青果市場費	43,122	46,573	46,989	65,962	56,439
水産市場費	70,746	63,575	70,044	77,091	55,440
うち公債費(利子)	912	681	441	192	0
事業運営に係る収支	13,543	18,210	14,349	12,753	22,485
当年度末繰越金	10,293	13,080	14,328	8,682	27,599
当年度末市債残高	19,226	13,061	6,654	0	0

- (注) 1 事業運営に係る収入は収入済額から繰越金、市債及び施設整備に係る国庫補助金を差し引いた額を表示している。
- 2 一般会計繰入金は、施設整備又は元利償還金に充当されたものを含む。
- 3 事業運営に係る支出は、支出済額から市債の元金償還金及び地方財政調査票による建設改良費を差し引いた額を表示している。
- 4 令和元年度決算審査意見書を踏まえ、令和2年度決算書においては備考欄に市場ごとに区分して収入済額が表示された。平成28年度から令和元年度については、財務会計システムの計数を記載している。

表23 取扱量・取扱金額の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
青果	取扱量(t)	20,323	19,744	18,301	17,582
	取扱金額(千円)	5,763,147	5,650,976	5,106,838	4,689,752
水産	取扱量(t)	13,204	12,514	11,618	10,770
	取扱金額(千円)	9,871,684	9,554,079	9,046,229	8,612,071

オ 介護保険事業特別会計

要介護等認定者数は、年々増加しており(表24)、保険給付費などの事業運営に係る支出は、毎年概ね3～4%ずつ増えている。また、それに伴い事業運営に係る収入も増加している(表25)。ただし、介護保険料収入は、消費税引き上げに伴う低所得者層への軽減措置のため、2年連続で減少した。

事業運営に係る収支は、令和2年度が第7期おだわら高齢者福祉介護計画の3年目(最終年度)に当たることから、制度設計上、本来は不足が生じて介護給付費等準備基金(以下「介護基金」という。)を取り崩して運営されるはずであるが^{※5}、取り崩し

はされず、75 百万円の剰余が生じている（表 25）。平成 30 年度から令和 2 年度の 3 年間をみても、4 億 46 百万円の剰余となっており、平成 28 年度末に 6 億 19 百万円であった介護基金残高は、令和 2 年度末は 12 億 11 百万円と 2 倍近くになっていた（表 25）。制度設計どおりの運営にはならなかったといえる。

小田原市の第 1 号被保険者 1 人あたりの介護保険料（第 7 期計画）の平均は 5,060 円で、全国平均の 5,869 円と比較すると低い水準となっているが、介護基金残高からみると、第 6 期から第 7 期は、介護サービスの利用量を多く見込み過ぎていたのではないかと考えられる。第 1 号被保険者の介護保険料が高くなっていく市町村が多い中で、小田原市は第 6 期から据え置いていたものの、さらに低く抑えることが可能だったかもしれない。ただし、福祉健康部によれば、令和 3 年度から 5 年度までを計画期間とする第 8 期計画に関しては、初年度から介護基金を取り崩して、第 1 号被保険者の介護保険料を据え置くことを前提としたとのことなので、今後 3 年間の介護基金残高の推移を注視していきたい。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う介護予防教室の減少などにより、それまで年々増加してきた地域支援事業費が令和元年度に比べ 25 百万円減少しており、気がかりな点である（表 25）。福祉健康部によれば、本市の地域支援事業においては、医療職と介護職が連携した要支援高齢者の自立支援など、独自の取り組みをしているとのことであり、それらの取り組みが効果をあげていくことを期待したい。

※ 5 介護保険事業は、介護保険法により 3 年に 1 期とする事業計画に基づき、介護基金を活用し、3 年間で収支が均衡するよう運営されていることとされている。

表 24 第 1 号被保険者数・要介護等認定者数の推移

（単位：人）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
第 1 号被保険者数	55,146	55,883	56,466	56,941	57,103
要介護等認定者数	8,681	9,111	9,459	9,833	9,920

（注） 1 第 1 号被保険者数は 65 歳以上の者である。

2 要介護等認定者数は第 2 号被保険者（40 歳以上 65 歳未満の医療保険加入者）を含む。

表25 事業運営に係る収支等の状況(介護保険事業)

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業運営に係る収入	14,167,874	14,657,156	15,063,838	15,505,846	16,087,449
うち介護保険料	3,408,609	3,468,557	3,514,124	3,465,876	3,418,995
うち支払基金交付金	3,677,915	3,867,656	3,823,415	3,973,024	4,187,643
うち国県支出金	5,035,186	5,193,235	5,507,769	5,700,228	5,965,353
うち一般会計繰入金	2,032,104	2,113,570	2,182,254	2,349,791	2,497,376
事業運営に係る支出	13,809,866	14,369,832	14,782,079	15,416,822	16,011,720
うち保険給付費	12,893,195	13,387,997	13,753,104	14,295,193	14,922,364
うち地域支援事業費	610,847	665,143	688,821	775,828	750,759
事業運営に係る収支	358,007	287,324	281,759	89,023	75,728
介護基金積立額	238,496	243,361	199,680	149,301	0
介護基金取崩額	0	0	0	0	0
当年度末繰越金	360,321	301,863	358,392	142,347	136,433
当年度末介護基金残高	619,546	862,907	1,062,587	1,211,888	1,211,888

(注) 1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金及び基金からの繰入金を差し引いた額を表示している。

2 事業運営に係る支出は、支出済額から基金への積立金、償還金及び還付金(還付加算金含む)を差し引いた額を表示している。

3 当年度末介護基金残高は出納整理期間中の増減を含む額である。

カ 小田原地下街事業特別会計

事業収入(店舗貸付収入及び自動販売機等貸付収入の合計)は令和元年度まで年々増加していたが、令和2年度は51百万円(26.1%)減少して1億47百万円となった(表26)。店舗貸付収入の基礎となる純売上が、令和元年度と比較して4億21百万円(24.4%)減少したためであり、レジ客数も令和元年度と比較して420,513人(27.0%)減少した(表27)。経済部によれば、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言による一部店舗の営業休止や営業時間の短縮、外出自粛などが原因とのことである。事業費の支出も同様の理由で光熱費がかからなかったことなどに伴い減少したが、運営上は厳しい状況となっている^{※6}(表26)。

経済部では、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を万全にするとともに、地下街の商業区画部分を一括して賃貸借するマスターリース方式の導入など民間ノウハウのさらなる活用を検討しながら、施設の魅力向上、売上の回復を図るとしている。また、ミナカ小田原やラスカ小田原店とともに全体で相乗効果を生む方向にもっていきたいとしており、それらが地下街の安定した事業運営につながることを期待したい。

※6 事業運営に係る収支は90百万円の黒字となっているが、一般会計繰入金には元金償還金に充当された95百万円を含むため、これを差し引いた収支は4百万円のマイナスとなる。

表26 事業運営に係る収支等の状況(小田原地下街事業)

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業運営に係る収入	307,681	311,163	382,692	413,579	363,422
うち事業収入	192,962	194,735	196,702	199,037	147,141
うち一般会計繰入金	114,700	116,402	185,956	214,541	216,188
事業運営に係る支出	263,171	276,304	281,572	290,319	272,734
うち事業費	254,662	267,753	273,108	282,273	265,205
うち公債費(利子)	8,509	8,551	8,463	8,045	7,528
事業運営に係る収支	44,509	34,858	101,120	123,259	90,688
当年度末繰越金	36,879	25,669	23,425	23,995	10,482
当年度末基金残高	51,458	88,128	113,830	137,256	137,348
当年度末市債残高	1,646,500	1,646,500	1,576,398	1,481,689	1,386,688

(注) 1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金、市債及び基金からの繰入金を差し引いた額を表示している。

2 一般会計繰入金は、施設整備又は元利償還金に充当されたものを含む。

3 事業運営に係る支出は、支出済額から市債の元金償還金、基金への積立金及び地方財政状況調査表における普通建設事業費を差し引いた額を表示している。

4 基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

表27 純売上・レジ客数の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
純売上(千円)	1,618,161	1,763,106	1,736,942	1,731,876	1,310,064
レジ客数(人)	1,558,094	1,646,002	1,581,509	1,558,173	1,137,660

令和 2 年度基金運用審査意見書

第 1 審査の基準

本審査は小田原市監査基準(令和 2 年小田原市監査委員告示第 1 号)に準拠して実施した。

第 2 審査の種類

地方自治法第 2 4 1 条第 5 項の規定による審査

第 3 審査の対象

小田原産木材調達基金、小田原市土地開発基金

第 4 審査の着眼点

- 1 長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数が正確であるか
- 2 基金の運用が確実かつ効率的に行われているか

第 5 審査の実施内容

審査に当たっては、定額資金運用基金運用状況調書の計数と伝票及び証憑類との照合、決裁文書の閲覧等を行うとともに、基金の運用状況について関係職員からの説明聴取を行った。

第 6 審査の結果

- 1 上記記載事項のとおり審査した限り、基金の運用状況を示す書類の計数は正確であると認められた。
- 2 基金の運用が確実かつ効率的に行われているかについての所見は、以下のとおりである。

(1) 小田原産木材調達基金

基金総額 1,500 万円に対し、令和 2 年度の払出高は 3,945,946 円であり、令和元年度に比べ 3,164,061 円増加した。基金の回転率は 0.263 回で、令和元年度の回転率の 5 倍以上となっている(表 1)。運用の効率性は大きく向上しており高く評価したい。また、木材の保有状況は年度末を含め年数回確認されており、基金の運用は確実に行われている。

従来から行っている学校木の空間づくり事業での使用に加え、令和 2 年度は、小田原市民ホールや小田原市観光交流センターの内装にも小田原産木材が使用され、より多くの市民や来訪者の目に触れるようになったことも評価したい。今後も小田原産木材が様々な施設で使用されるよう基金を活用していくことを期待する。

表 1 小田原産木材調達基金における木材運用状況等の推移

(単位:円・回)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基金総額		15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000
運用 状況	木材購入高	0	1,135,944	0	6,082,550	3,544,798
	木材払出高	0	108,205	647,260	781,885	3,945,946
木材の年度末残高		0	1,027,739	380,479	5,681,144	5,279,996
現金の年度末残高		15,000,000	13,972,261	14,619,521	9,318,856	9,720,004
回転率		0.000	0.007	0.043	0.052	0.263

(注) 回転率＝木材払出高÷基金総額

(2) 小田原市土地開発基金

以前は、当該基金から土地開発公社へ無利子で貸付けを行っていたが、平成28年度からは行われておらず、運用されていない状態が続いている(表2)。運用原資となる基金総額も基金の設置目的に照らすと少額であると考えられる。昨年度も同様の意見を付したが状況の変化は見られておらず、土地開発基金のあり方については、その廃止を含め検討が必要であるとする。

表 2 小田原市土地開発基金運用状況の推移

(単位:円)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基金総額		2,221,778	2,221,778	2,221,778	2,221,778	2,221,778
運用 状況	新規貸付額	0	0	0	0	0
	回収額	0	0	0	0	0
貸付金の年度末残高		0	0	0	0	0
現金の年度末残高		2,221,778	2,221,778	2,221,778	2,221,778	2,221,778

(注) 平成14年度から平成16年度にかけて7億円を処分した結果、基金残高は2,221,778円となっている。

